

# 第二地連新聞

# 90名が結集 思い伝える

発行責任	第二地連議長
編集責任	第二地連教宣部
東京清掃	労働組合
第二地連	

2012年10月25日  
第29号



## 2012賃金確定闘争第二地連総決起集会 2012年10月18日(木) 文京区民センター3階A会議室

区長会当局と対峙し、職場の切実な思いを伝える第二地連の仲間たち

文京区民センターで10月18日(木)、「2012賃金確定闘争第二地連総決起集会」が開催されました。第二地連4区5支部90名の仲間が結集し、職場退庁後17時30分〜18時30分、決意表明および要請行動を行いました。

東京清掃本部から大和田副委員長および桐田書記次長が駆けつけました。集会冒頭、大和田副委員長より、4年連続職員給与マイナス勧告や高齢期雇用等の問題、一部事務組合工場支部の取り組みについてなど、今次賃金確定闘争に関する基調報告が行われました。

その後、第二地連5支部および第二地連青年部6名の代表から、切実な思いを伝える決意表明が行われました。決意表明の後、幹事区である文京区副区長を相手に、区長要請行動が行われました。緒方第二地連副議長により要請文が読み上げられ、金子議長が要請文を副区長に渡しました。

最後に、「團結ガンバロー」で第二地連総決起集会が締められました。

第二地連総決起集会において、地連内4区5支部および地連青年部代表6名による、現場からの切実、かつ力強い訴えが、区長会当局へなされました。以下、冒頭に青年部代表の決意表明を掲載し、他、発言順に、北支部、台東支部、文京支部、荒川支部、北工場支部の決意表明を紹介します。

## 青年部議長 野口貴史

今集会に結集した仲間  
の皆さん、大変お疲れ様  
—— 議長をします北支部



です。第二地連青年部で議長をします北支部

の野口です。私たち青年部としての生活実態を踏まえた要求と闘う決意について述べていきます。今確定闘争の、私たち青年部としてのポイントは、4年連続の引き下げにつながる月例給の引き下げ勧告であります。この勧告は青年部のみならず全組合員の生涯賃金に大きく関わる内容であります。ただでさえ、我々青年部の仲間は、採用時から低い賃金体系からスタートしています。これから家族を持ち、家を持つなど、明るい将来を見据えていた私たちにとって、極めて厳しい内容であり、この生活設計すらも崩壊寸前、生活するだ

けで精一杯の賃金となつてしまいます。私たち青年部の仲間の願いは、家族の明るい未来、そして安心して働き続けられる職場環境の確立です。日々の作業へのモチベーションを維持できるのも、家族の支えがあつても



のであります。その家族との穏やかな生活を守るためにも、今回の勧告もとうてい納得できるものではありません。というより、もういい加減にしてくれという怒りさえ覚えていきます。当局のこの組合潰しと

も言える勧告は、職場の体制・結束力を分断することを目的としていることは明確であります。また今年、文京、台東支部での新規採用により、新しい仲間が増えました。青年部としても大変喜ばしいことですが、その一方で、約10年も新規採用がない支部もあり、青年部不足から活動が停滞しているのもまた事実です。これから新しい仲間とともに青年部活動を充実させ、横のつながり、すなわち団結を強化していかなければ、私たち青年部の未来はありません。最後に、この先30年以上にわたり働き続けていく我々青年部にとって、安心して働き続けられる職場、守るべき家族、そして夢と希望と誇りを持つ環境を築いていくには、これ以上の賃金削減攻撃は、断じて許すわけにはいきません。我々青年部第二地連は基本組織に結集し、最後の最後まで闘いぬく決意であります。ともに頑張りましょ

# 北支部 川内谷昭彦

2012 確定闘争に参加の皆さん、大変お疲れ様です。

私は、北支部で書記長を務めます川内谷です。北支部としての決意を述べます。



べさせていただきます。

10月10日、特別区人事委員会より4年連続のマイナス勧告が出されました。

我慢の生活を送ってきた我々の生活実態を無視した内容であり、連続のマイナス勧告は到底認めることができません。

区移管以降、各区において様々な取り組みが行われてきました。戸別収集や、高齢者・障害者を対象とした訪問収集、子どもたちを対象とした環境学習等、区民に密着した清掃事業を展開しつつ、まさに地域に根づいた事業が確立されようとしています。

しかし、一生懸命に取り組んでも給料は下がる一方で、退職者不補充の方針のもと、事業の委託化は進むばかりで、職場のモチベーションの維持・向上も図られていないのが現状です。

さらに、今年度中における最大の課題であろう



「高齢期雇用の制度」は待ったなしです。今、清

掃事業の内容や職場実態を踏まえた制度設定の構

築が求められています。

安心して働き続けられる職場を守る意味においても、今後の区長会との交渉は非常に重要となります。

一方、このような極めて厳しい状況の中、地連内の文京区・台東区において、粘り強く区当局と交渉した結果、新規採用を勝ち得ました。

このことは、他区に対して、とても大きな意味を持つものと感じました。

北区としても今後、区当局に対し清掃事業の重要性を強く訴えながら、新規採用獲得に向けてがんばっていききたいと思えます。

最後に！  
残された時間は僅かですが、最後の最後まで全力で闘いを強化することを訴えながら、北支部の決意とします。

ともにがんばりましょう。

# 台東支部 鈴木信生

本総決起集会にご参加された仲間の皆さん、大変お疲れ様です。台東支部で組織副部長をします鈴木です。支部を代表して一言決意表明をしたいと思います。

10月10日、特別区人事委員会は、各区区長に対して、「職場の給与に関する報告および勧告」を行いました。勧告の内容について

では、各職場で報告がされていっていると思いますが、月例給で公民較差が率にして0・19%、金額にして783円、職員賃金が民間給与を上回っており、これを解消するため、引き下げ改定をするようになっていきます。また、特別給(期末手当・勤勉手当)については、民間の特別給(賞与)とおおむね均衡しているため、改定

(3・95月)なしという勧告です。月例給は、4年連続のマイナス勧告であり、私たち首都圏で暮らす特別区職員の生活実態を何ら考慮してないばかりか、職員の利益保護という第三者機関としての役割を放棄した自主性・主体性に欠ける不当な勧告であります。職場の組合員は、強い不満と怒りを露にしています。

私たちは、現業職を主体とする労組法適用の労働組合です。今回の勧告内容と切り離れた業務職給料表を早期に提示させることを求めていきます。

また、高齢期雇用の問題についても、報告の中で、「引き続き国の動向を注視し、職員のモチベーションの維持・向上や組織全体の活性化を図る観点から、中長期を見据えて今後の人事制度を検討」等、具体的な方策等を示していない状況です。高齢期雇用の問題は目の前に迫っています。特別区の現行制度や清掃業務の内容、職場実態を

踏まえた制度を早急に構築することを求めています。  
台東支部は、12賃金確

定闘争の勝利に向け、支部の総力を挙げ、全力で闘う決意を述べ、簡単に

表しての決意表明としたいと思います。  
ともにがんばりましょう。



# 文京支部 渡辺一彦

東京清掃労働組合文京支部の渡辺です  
12賃金確定闘争、第二地連決起集会にあたり、文京支部を代表し決意表明をします。

特別区人事委員会は4年連続となる月例給の引き下げを勧告し、区長会は勧告を尊重するとしてま



した。このままでは、大都市で暮らす我々の生活水準は低下してしまいま

す。また、所要の調整の実施には強い不満と憤りを覚えます。

業績評価制度は、区長会の意図とは真逆に、職員モチベーションは低下しています。

公的年金支給の開始年齢の引き上げは目の前に迫っているのにも関わらず、一向に議論は進まず、職場では不安だけが先行している状態です。本来、統一交渉で議論すべき課題は多いはずですが、区長会は真剣に清掃事業のことに考えているのでしょうか。このままでは、安定した清掃事業の未来はありません。区長会は、我々の心からの声を誠心誠意受け入れ、正しい判断をするべきです。

文京支部は一人も欠ける事無く団結し、いかなる困難に見舞われようが、それに打ち勝ち、職場と仲間とそして家族を守り抜き、清掃事業の発展に努めていきます。

文京支部は一人も欠ける事無く、今次確定闘争を本部・地連に結集し、最後まで闘い抜くことをここに約束し、決意表明とします。

ともにがんばりましょう。

# 荒川支部 豊田浩史

作業終了後、集会への結集、大変お疲れ様です。

私は荒川支部で賃金部長をしている豊田浩史です。よろしくお願ひします。

10月10日、特別区人事委員会は、各区長と各区議会議長に対して、「職員の給与に関する報告及び勧告」を行いました。月例給に関わる勧告は、



公民較差(こうみんかくさ)が率にして0・19%、金額で783円職員給与が民間給与を上回っている、これを解消するための引下げ改定、特別給については、民間の特別給の支給割合とおおむね均衡(きんこう)しているとして改定なしとなっています。

月例給与の引下げは4年連続となり、私たちの

給料は下がりつぱなしということになりました。毎日、毎日、区民のために頑張っても、頑張っても、毎年給料が下がるなんて信じられません。こんな給料ではモチベーションだって上がりません。昇任選考だって前が詰まって受からないのに、こんな給料で私たちにどう暮らせというのでしょうか。うちは嫁と共働きでなんとか生活している状態です。これ以上、給料が下がれば威厳も自信もなにも無くなってしまうです。

現業系職員の賃金は労使交渉で決定していくのですが、人事委員会の勧告の影響を大きく受けてしまいます。

しかし、このような不満な内容の勧告が実施されないように東京清掃全組合員の怒りを当局に分からせるしかありません。

不当な賃金削減攻撃を跳ね返し、安心して最後まで働き続けられる職場を守るため、2012賃金確定闘争を全組合員で闘いぬきましょう!

# 北工場 青木一吉

作業終了後の参加、大変お疲れ様です。北工場支部委員長の青木です。決意表明の前に10月15日

当局への座り込み要請行動参加のお礼を申し上げます。

参加人数152名、家



族署名8500筆と各支部組合員の方々には多大な御協力感謝致します。有難う御座いました。

現時点でも計量受付業務係等委託反対、白紙撤回の交渉を当局に行っておりませんが、当局からは何の回答も出ておりません。そればかりか情報提供と言って2014年度に大田工場を東京エコサービスに全面委託をしたと言う、とんでもない話が出てきました。

また、受付業務委託の交渉すら何の回答も行われていないにも関わらず、大田工場を東京エコサービスに丸投げしたいとの情報提供です。まるでお話にならないし、ふざけるのにも程がありません。これから立ち上がってくる3工場・大田・練馬・杉並は全ての運営を直営で行っていくとの提示は当局が出してきたものです。こんな当局の姿勢に全く誠意がないと総支部全員が怒り心頭です。この先、当局との交渉を進めていくに当たり受付業務委託及び大田・練馬・杉並の3工場の委



託化の全て白紙撤回を求めて北工場支部全員が一丸となって闘っていきま

すので、第二地連の組合員の方々にも力を貸して頂く様をお願いします。



## 東京清掃労働組合

TOKYO SANITATION WORKERS' UNION